

横手市糖尿病・慢性腎臓病重症化予防 保健指導のご案内

横手市では、糖尿病や慢性腎臓病の重症化リスクの高い市民の方を対象に医療機関と連携して保健指導を行い、腎不全、人工透析への移行を防止する目的として専門職による保健指導を実施しています。

重症化すると著しい QOL（生活の質）の低下を招き、医療費の増加にも結び付きます。適切な医療受診と食生活改善などによる保健指導で重症化を予防しましょう。

参加費：無 料



保健指導実施の流れ

①かかりつけ医より保健指導の参加を勧められたら、様式保-1「参加同意書」への署名、連絡先等記入してかかりつけ医に提出。⇒かかりつけ医から横手市に提出され、保健指導の開始



②横手市担当（健康推進課栄養支援係）より、電話連絡が行きます。⇒初回面談の日程調整等



③初回面談 ⇒ 自宅か庁舎面談室等で、病状にあわせた生活習慣改善指導の実施
※このあとの保健指導の実施方法（面談か電話、通知等）について説明



④保健指導の実施 ⇒ 毎月 1 回程度、面談か電話等で生活習慣や検査値の変化を確認し、継続的な保健指導を実施



⑤約 6 か月後（面談） ⇒ 保健指導の終了（横手市よりかかりつけ医へ保健指導の終了と結果を報告）※検査値の変化等改善効果を検証

保健指導実施にあたり、かかりつけ医よりこれまでの病歴、治療状況を確認させていただきます。かかりつけ医からの治療方針を踏まえた保健指導を行います。

問い合わせ先
横手市市民福祉部
健康推進課 栄養支援係
電話 0182-35-2185

